

青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち



はまた

2009

7月1日号
No. 90

なつかしの国 石見

クッショイ お祭りだ！



6月7日(日)、恒例の「旭温泉まつり」が、旭町木田の旭温泉あさひ荘周辺で開催されました。かわいい子どもみこしや、華やかな衣装を身にまとった田植えばやしなどがにぎやかに行われ、祭りを盛り上げました。

主な内容

住民基本台帳カードに証明書自動交付機の機能をつけませんか.....	P 2
後期高齢者医療制度からのお知らせ.....	P 3
電源地域振興センター研修受講者募集.....	P 4
子育て&健康ひろば.....	P14~P17

（平成18年10月1日制定
わたくしたちは、青い海と緑の大地に恵まれた
美しい自然と温かい人情を誇る浜田市民です
明るく豊かなまちをつくるために
この憲章を定め 力をあわせて進みます

一 きまりを守り よい習慣を育て
きれいな住みよいまちをつくります

一 心身の健康に心がけ 明るい家庭を築き
ゆとりのあるまちをつくります

一 勵く喜びと誇りをもち
活力のあるまちをつくります

一 郷土を愛し 教養を高め
文化のかおるまちをつくります

一 高齢者をうやまい こどもをはぐくみ
みんなが助け合うまちをつくります

一 命の大切さを深く考え
お互いを尊重するまちをつくります

住民基本台帳カードに証明書自動交付機の機能をつづけませんか



市役所本庁1階に「証明書自動交付機」を設置しています。証明書自動交付機では、写休日や時間外でも住民票の写しなどの証明を取ることができます。利用するためには、住民基本台帳カードに証明書自動交付機用の暗証番号（数字4桁）を設定する必要があります。費用は無料ですが、原則本人がお越しください。

証明書自動交付機で取れるもの

- 住民票の写し・印鑑証明・**受付日時**
- 所得課税証明
- 証明書自動交付機で取れるもの

月～金曜日
午前8時～午後7時
土・日・祝日

稼動日時

月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

受付場所

市役所本庁1階総合窓口課
(三隅支所は市民課)

※ 祝日・年末年始は除く。

必要書類

- ・住民基本台帳カード
- ・本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）

※ 領写真付きの住民基本台帳カードを持っている人は確認書類は不要です。

住民基本台帳カードを持つていない人
住民基本台帳カードの申請
請・証明書自動交付機用暗証番号の設定手続が必要です。

住民基本台帳カードの交付申請

住民基本台帳カードには、顔写真付きと顔写真なしがあります。顔写真付きは、身分証明書としてご利用できます。写真は持参するか、窓口で撮影することもできます。

問い合わせ先

浜田三隅道路の建設に伴い造成された、中内田共同墓地用地を分譲します。希望者は申し込んでください。

受付日時

月～金曜日
午前9時～午後5時

受付場所

市役所本庁1階総合窓口課
(三隅支所は市民課)

土地の概要

所在地	内田町地内
地目	雑種地
面積	約5m ² /区画
価格	205,600円/区画

申込期限

第1回 8月31日㈪
第2回 9月30日㈫

抽選日時

第3回 10月30日㈮

申込期限

買受け希望のない場合に限り、第3回まで順次申込

抽選日時

申込期限の7日後の午後6時から

申込・問い合わせ先

本庁管財課
(☎ 内線249)

募集

墓地用地を分譲します

代(400円)と、所有権移転にかかる登録免許税(1,000円)は購入者負担とします。

※ 埋葬許可に関する手続は、購入者で行ってください。



申込条件(抜粋)

- ・日本国籍を有する個人または法律により永住許可を受けている外国人
- ・申し込みは1世帯につき2区画まで
- ・墓地用地以外の目的で使用しないこと
- ・市町村税の滞納がない人
- ・契約にかかる収入印紙

問い合わせ先

本庁総合窓口課(☎ 内線1)

後期高齢者医療制度からのお知らせ

後期高齢者医療被保険者証の一斉更新について

75歳以上の人（65歳以上で県後期高齢者医療広域連合が障害認定した人を含む。）が、現在使っている被保険者証（さくら色）は、7月31日（金）まで使うことができます。

8月1日（土）から使用する被保険者証（ふじ色）は、7月中に送付します。

平成20年中の所得の状況などにより、医療機関で負担する割合が、8月から変更になることがあります。被保険者証に記載されている自己負担割合（「1割」または「3割」）を確認してください。

■医療機関での医療費の窓口負担について

医療機関などで受診したときは、かかった医療費の一部を負担してもらいます。

原則として1割負担になりますが、次の現役並み所得者に該当する人は3割負担になります。

後期高齢者医療被保険者証に、「一部負担金の割合」として、「1割」または「3割」と表記されます。

現役並み所得者

住民税課税所得が145万円以上の被保険者が1人でもいる世帯は、その世帯の被保険者全員が現役並み所得者となり、一部負担金の割合は「3割」になります。

ただし、申請により「1割」負担になる場合があります（該当する人には案内をします）。



申請・問い合わせ先

本庁医療保険課医療年金係（☎内線122・170）

市金城支所市民福祉課（☎④1235）・市旭支所市民福祉課（☎⑤1435）

市弥栄支所市民福祉課（☎⑥2656）・市三隅支所市民課（☎⑦2807）



保険料額のお知らせ

平成20年中の所得額などの確定に伴い、7月中旬に平成21年度保険料額に関する通知を送付します。

■納付方法について

後期高齢者医療の保険料を年金から天引きされている人、またはこれから天引きが始まる人は、口座振替により納付することもできます（納付する保険料の総額は変わりません）。

変更の手続について

- 1 市へ保険料の支払方法変更の申出書を提出してください。
- 2 金融機関で口座振替依頼の手続をしてください。

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、留意してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

後期高齢者医療被保険者が、住民税非課税の世帯に属している場合は、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口に提示することで、入院したときの負担が軽減されます。

該当する人で、現在入院している人、またはこれから入院を予定している人は、認定証の申請手続ができます。申請した月の初日から適用され、毎年8月に更新が必要です。

なお、現在認定を受けている人は7月末までが有効期間となっていますので、引き続き認定を受けるためには再度申請が必要です。

募集

駅北駐車場の定期駐車を募集します



申込枠数	使用料	駐車場概要
月額1万円／台	24時間平面駐車	予定の駅北駐車場の定期駐車を希望する人を募集します。希望者は申し込んでください。

※ 午後4時まで申込枠数が募集枠数よりも多い場合は抽選を行います。抽選の日時・方法などについては、申込者へ通知します。

申し込み・問い合わせ先
本庁管財課
(☎内線249)

電源地域振興センター研修受講者募集

財電源地域振興センターでは、電源地域の長期的かつ自立的な振興を担う人材育成を目的に研修事業を行っています。

市では、この研修受講者に対してその負担金を助成します。

また、旅費の3/4は、財電源地域振興センターから助成されます。研修内容は下表のとおりです。

対象 市内在住の人

申込期限 研修日の約1か月前

※ 研修受講後、研修復命書の提出が必要になります。

研修場所 東京 (No.6・11・14・17は未定)

※ 詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

本庁企画課企画係 (☎内線342)

平成21年度電源地域振興センター研修一覧（予定）

No	テーマ	時期（予定）	日数	負担金（円）
1	問題解決・企画立案能力開発講座	12月	3	15,000
2	ファシリテータ能力開発講座（上期） ～ワークショップの進め方を学ぶ～	7月 12月	2	13,000
3	ファシリテータ能力開発講座（下期） ～ワークショップの進め方を学ぶ～			
4	行政評価の効果的な手法・活用策・改善策を学ぶ	7月	3	15,000
5	住民との協働によるまちづくりI ～住民参加型まちづくりの必要性とその方策を学ぶ～	7月	2	10,000
6	中山間地域の地域活性化策を学ぶ	10月	3	15,000
7	循環型社会の推進における地域活性化策を学ぶ ～地域からの循環型社会づくり～	平成22年1月	2	10,000
8	少子化社会における地域づくりを学ぶ	8月		
9	高齢化社会における地域づくりを学ぶ	10月	3	10,000
10	住民と行政が一体となった地域福祉のあり方を考える	平成22年1月		
11	都市と農村の交流・共生を学ぶ～グリーン・ツーリズム等～	10月	2	13,000
12	農業の活性化策を学ぶ～所得向上と担い手対策～	12月		
13	持続可能な漁業経営の方策を学ぶ	9月	3	10,000
14	中心市街地活性化策を学ぶ ～地域コミュニティを担う中心市街地～	10月		
15	地域産業活性化の方策を学ぶ	9月	2	10,000
16	地域資源を活用した観光振興を学ぶ ～地域ぐるみによる観光まちづくり～	9月		
17	地域資源を活かした観光まちづくり戦略 ～魅力あふれる個性豊かな地域づくり～	11月	3	15,000
18	地域特性を活かした特産品の開発・販売促進を学ぶI	8月	2	10,000
19	地域特性を活かした特産品の開発・販売促進を学ぶII	11月		
20	地域特性を活かした特産品の開発・販売促進を学ぶIII	平成22年2月		



◎燃やせない粗大ごみは、燃やせないごみの日【に】に出してください。
◎ごみの中に、大量の調味料や残飯が入ったままのものなどがたくさん含まれています。それらは、残念ながら新たな製品の原料として再び利用することができません。貴重な資源を無駄にしないためにも、中身を使い切り、軽く水洗いし、よく水を切って出してください。
（本庁廃棄物リサイクル課）

お願い

ごみの出し方に
ついて

浜田医療センター移転新築オープン カウントダウンシリーズ

開院まで

あと4か月

今回は、新しい病院の建物について紹介します。

建物の外装工事は既に完了しており、9月末の完成を目指しています。

外装のタイルは、白とグレーと緑の濃淡のモザイク模様になっています。「浜田医療センター」の文字は、「ライターグリーンで描かれ、全体にさわやかなイメージとなっています。

病室は、患者が少しでも快適に入院生活を送れるよう、スタッフで検討を重ねています。例えば、これまで病室の枕元に設置してあったコンソールボックス（酸素吸入器など）を柱型とし、頭上に来るイメージを変えました。

また、緩和ケア病棟には、屋上庭園を設け、心休まる環境となっています。

そして、浜田駅舎と病院の2階との連絡通路の工事も始まり、県西部の中核病院の開院まであと一歩となりました。



6月6日新駅舎供用開始



浜田医療センター工事風景（6月上旬現在）

強調月間
社会を明るくする
運動全国強調月間

7月は、「社会を明るくする運動全国強調月間」および「青少年の非行問題」に取り組む全国強調月間です。

この強調月間は、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、犯罪が深刻な脅威として社会の重大な関心事となっていますが、犯罪が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

一人ひとりがかけがえのない存在であるという認識に立ち、地域の皆さんと共に感じ、学び、ふれあいと対話を深め、皆さんの理解と参加のもと、犯罪や非行のない明るい社会を築いていきましょう。

注意
総務省をかたつた
悪質商法に気をつけましよう

現在の地上アナログテレビ放送が平成23年で終了し、地上デジタル放送に移行することとは各種報道のとおりです。最近、総務省をかたつて、工事を契約させる悪質商法があります。市民の皆さんも、このような悪質商法の被害に遭わないように気をつけてください。

【事案例】
「総務省推進事務局」と書かれた名刺を持った男が、1人暮らしの認知症の姉の自宅へ訪問し、「地上デジタル放送を見られるようにする」とテレビを点検した。姉はプラグ交換が必要と言われ、約3万円を支払ったようだ。

既に地上デジタル放送が視聴できる状況になつていたため、必要なものではなかったため、必要のないものであつた。

(国民生活センター見守り新鮮情報第55号より)

ひとことアドバイス

総務省の関係者が訪問して、地上デジタル放送を見るのに必要な器具を点検したり、物を卖つたりすることはありません。

本庁くらしと環境課では、このような消費生活に関する様々な相談を専門の相談員が受け付けています。相談内容によつては、法テラスなど相談機関を紹介します。電話での相談も受け付けていますので、利用してください。秘密は厳守します。

開設日時

月～金曜日

午前10時10分～午後3時10分

※ 祝日・年末年始は除く。
相談・問い合わせ先

本庁くらしと環境課
(内線218・221)





税務課からのお知らせ

問い合わせ先

税務課固定資産第一係・固定資産第二係

(内線233・234・236・237)

税制係(内線217・229)

住宅改修に伴う固定資産税の減額について(耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修)

○耐震改修に伴う固定資産税の減額

昭和56年に改正される前の建築基準法に基づき建築され、現行の耐震基準を満たしていない住宅の耐震化を促進するために、工事費30万円以上の耐震改修が行われ、現行の耐震基準を満たすこととなった住宅の固定資産税を減額する制度です。

○バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

高齢者や障害者が安心して快適に自立した生活を送ることができるよう住宅のバリアフリー化を促進するために、一定のバリアフリー改修が行われた住宅の固定資産税を減額する制度です。

○熱損失防止改修(省エネ改修)に伴う固定資産税の減額

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO₂排出量の削減が図られるよう住宅の省エネ化を促進するために、一定の省エネ改修工事が行われた住宅の固定資産税を減額する制度です。

区分	耐震改修に伴う固定資産税の減額について	バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額について	熱損失防止改修(省エネ改修)に伴う固定資産税の減額について
要件	次のすべてに該当すること ○昭和57年1月1日以前建築の専用住宅、共同住宅、併用住宅（居住部分が2分の1以上の場合） ○平成18年1月1日～平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を行った場合地方公共団体などが発行した耐震改修の証明（地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書）を受けていること ○1戸当たりの改修工事金額が30万円以上	○平成19年1月1日以前建築の専用住宅、併用住宅（居住部分が2分の1以上の場合） ○平成19年4月1日～平成22年3月31日までに自己負担が30万円以上で次のバリアフリー改修工事を行った場合 (1)廊下の拡幅 (2)階段の勾配の緩和 (3)浴室の改修 (4)便所の改修 (5)手すりの取付け (6)床の段差の解消 (7)引き戸への取替え (8)床表面の滑り止め化 ○以下のいずれかの人が居住する場合 ・65歳以上の人 ・要介護認定または要支援認定を受けている人 ・障害者の人 ○現在、新築住宅軽減及び耐震改修に伴う減額を受けていないこと	○平成20年1月1日以前建築の専用住宅、併用住宅（居住部分が2分の1以上の場合） ○平成20年4月1日～平成22年3月31日までに30万円以上の一定の熱損失防止改修(省エネ改修)工事を行った場合 ○(1)から(4)までの工事のうち、(1)を含む工事を行い、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること。 (1)窓の断熱改修工事 (2)床などの断熱改修工事 (3)天井などの断熱改修工事 (4)壁の断熱改修工事 ○現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていないこと
減額範囲	1戸当たり120平方メートル分までを限度とする固定資産税額の2分の1を減額	1戸当たり100平方メートル分までを限度とする固定資産税額の3分の1を減額	1戸当たり120平方メートルまでを限度とする固定資産税額の3分の1を減額
減額期間	平成18年1月1日～平成21年12月末までに完了→翌年度から3年間 平成22年1月1日～平成24年12月末までに完了→翌年度から2年間 平成25年1月1日～平成27年12月末までに完了→翌年度のみ1年間	改修工事が完了した翌年度分のみ	改修工事が完了した翌年度分のみ
申告方法	工事完了後、3か月以内に必要書類を添付して申告してください。		
必要書類	1. 申告書【本庁税務課または各支所自治振興課（弥栄支所は総務課）】にあります。市ホームページからもダウンロードできます。 2. 工事費用の領収書（工事費用を支払ったことが確認できるもの） 3. 地方公共団体・建築士・登録受託性能評価機関または、指定確認検査機関が発行した「耐震基準適合証明書」 4. 納税義務者の住民票の写し	2. 工事明細書（工事の内容および費用が確認できるもの） 3. 工事費用の領収書（工事費用を支払ったことが確認できるもの） 4. 改修工事の写真（着工前・完了後） 5. 要介護または要支援認定を受けている人は、介護保険被保険者証の写し 6. 障害者の人は、障害者手帳またはこれに代わるものとの写し 7. 補助金などを受けている場合は、その内容を確認できる書類 8. 納税義務者の住民票の写し	2. 工事明細書（工事の内容および費用が確認できるもの） 3. 改修工事業者・建築士・登録受託性能評価機関または、指定確認検査機関が発行した「熱損失防止改修工事証明書」 4. 納税義務者の住民票の写し

市税出前講座

～職員が説明に伺います！～

市民税や固定資産税、国民健康保険料の仕組みや計算方法など、市税に関する説明を受けたいグループまたは団体がありましたら、相談してください。

地域の皆さんへの税務課職員がわかりやすく説明に伺います。

●対象団体

市内に在住・在学または勤務する10人以上で構成される団体やグループ

時間 午前9時～午後9時（2時間以内）

期間 平成22年3月末日まで（土・日・祝日は要相談）

場所 市内全域（会場や備品は申請団体で用意してください。）

料金 無料

申込方法 申込書【本庁税務課および各支所自治振興課（弥栄支所は総務課）】にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。に必要事項を記入の上、開催希望日の2週間前までに持参または郵送・FAXで申し込んでください。

申し込み先 本庁税務課課税係

シリーズ 人権の窓から⑩

【ハンセン病患者やH-I-V感染者など】

国が策定した「『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画」(平成9年)には、ハンセン病・H-I-V(ヒト免疫不全ウイルス)感染者とエイズ患者に対する差別や偏見の克服が重要な課題の一つとして取り上げられています。

ハンセン病は、ノルウェーの医師ハンセンが発見した、らい菌を原因として起こる感染症です。

長い間、ハンセン病は、特定の家系の人々が発病する病気、遺伝する病気といつ誤解があり、患者だけでなく、その家族・親族に対する根強い偏見や差別がありました。また、平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで、ハンセン病患者に対する強制隔離政策が行われていました。

ハンセン病は、感染力が極めて弱く、仮に発病しても早期発見と早期治療により完治する病気です。しかし、平成15年に熊本県黒川温泉で起きた宿泊拒否に見られるように、ハンセン病患者・元患者に対する差別と偏見は今なお根強く残っています。

私たち一人ひとりが、この問題は人権問題であるということを正しく理解し、ハンセン病やそのたどりてきた歴史について正しい知識を持ち、ハンセン病患者・元患者と共に生む「共生の社会」を目指す必要があります。

エイズは、H-I-Vの感染を原因とし

て、体の中の免疫システムが壊され、いろいろな病気にかかりやすくなる病気です。H-I-Vは感染力の弱いウイルスで、日常的な接触では感染しません。

しかし、誤った情報からくる不安や偏見のため、これまでH-I-V感染者などに対する医療拒否、就職や入学の拒否、職場の解雇などの深刻な人権問題が発生しました。

市では、新成人に対するエイズ予防のための小冊子の配布や、学校における人形劇公演の実施により、エイズを予防する能力や態度の育成とともに、人権尊重の立場から偏見や差別をなくすための教育・啓発に努めています。

これまでに触れてきた病気のほか、腸管出血性大腸菌(O-157)感染症患者、膠原病など難病に対する偏見や差別もあります。

私たちは、いつ、どのような病気かかるかわかりません。これらの人権問題を自分のこととしてどうえ、共に支えあい生きていくとの素晴らしい生き物または美しい弥栄町の風景を、今一度考えてみるとことが大切です。

(本庁人権同和教育啓発センター)

第3回弥栄町「田んぼの生き物、美しい田園風景」 写真&絵コンテスト

（探してみよう！見つけてみよう！「田んぼ」がはぐくむ宝物）

「田んぼ」がはぐくむ宝物へ



応募作品について

・応募作品は、未発表・未公表のものに限ります。

・著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

・応募作品は「やさか米」のPR資料として活用する場合があります。

・写真の部の入賞作品は、改めてネガやポジ・デジタルデータなどの提供をお願いします。期日までに提出のない場合は、入賞取消となる場合があります。

※ 個人情報は、適正に管理し、ほのかの目的で使用・提供することはできません。

表彰 入賞作品には賞状と賞品を授与します。

展示 応募作品は、ゆうひパーク浜田株およびふるさと体験村などで展示します。

応募・問い合わせ先 市弥栄町産業課内やさかブランド米産地協議会事務局【〒697-1211 弥栄町長安本郷542番地1（☎④2112）】

応募方法

撮影（絵画） 場所・撮影（描写）

（描写）日・タイトル・氏名・住所・年齢・電話番号を記入したものを作成し、応募作品に添付し、郵送または持参してください。





市民からの「お問い合わせ」によれば、5月下旬に市内の5地区で多くの市民の皆さんと「スマスの種」を蒔きました。

さっかけは、3月に一通のメールをいただいたことです。「市長さんほこの度の定額給付金の使い道はわざわざ決まりですか。まだお決まりでないようでしたら、花の種（例えば、黄色いコスマス）を買い、市民に配つていただけませんか。市民の皆さんに道路から田立つところに蒔いてもらえば、まち全体が一色に染まる光景も見られると思います。定額給付金が話題になっている機会に、市民の結束力や一体感が生まれればいいと思います。」（原文のまま）という内容でした。折りしも、定額給付金の効果などがマスコミで大きく取り上げられ、浜田市は支給に向け体制を整え、県下でいち早く支給を開始した時期でもあ

駿村、三隅の針藻山山頂一帯の
各田泡沢一ヶ所ずつを選定し、
一齊に取り組みました。
当田は好天にも恵まれ、土曜
日の早朝にもかかわらず、多く
の市民に参加していただきまし
た。県立大学の会場では、地元
の住民の皆さんや、県立大学学
長に着任されたばかりの本田雄
一学長はじめ、多くの先生や大
学の環境サークル「しまえつ」
の皆さんにも参加いただきまし
た。そしてなにより嬉しかった
のは、地元のたくさんの子供た
ちの参加でした。この取り組み
は、今回で終わることのないよ
う、これからも継続して市民の
皆さんと一緒に取り組んでいき
たこと考えてあります。

この秋、10月1日には新浜田
市発足4年を迎えます。この
たび植えた花が一齊に咲きそろ
い、「花いつぱい」の街浜田、をめ
ざしたいものだ。

5月23日(土)「まちを花で飾ろう」にて

新・お元気ですか⑩

浜田市長 宇津徹男

つまつた

私は、まちを元気にしたいとの想いがあふれるこの提案に応えて、ぜひ、実現したいと願い、即刻、職員にアイデアを練るように指示しました。その結果、考えたアイデアが、「まちを花で飾ろう!」という取り組みとなりました。メイン会場の県立大学の周辺を始め、ふれあいジムかなぎ、旭の地域交流プラザまんてん周辺、弥栄のふるさと体

ご意見をお寄せください。市長 E-mail:mayor@city.hamada.shimane.jp

くらしのサービスガイド

内 容	日 時	場所（問い合わせ先）
火災のテレホンサービス	随時	☎②4343
土砂災害情報テレホンサービス	随時	☎④1560
行政・人権相談	毎週水曜日 7月13日(月)	午前10時～午後3時 市役所本庁1階 市民相談室 旭 旭センター(行政相談 午前10時～)
人権相談	7月15日(水)	金城 小国公民館
	7月13日(月)	三隅 老人福祉センターみすみ荘
行政相談	7月15日(水) 7月17日(金)	金城 老人福祉センター 弥栄 弥栄会館
消費生活相談	月～金曜日（午前10時10分～午後3時 10分は専門の消費生活相談員が対応、 祝日は除く）	市役所本庁2階 くらしと環境課
労働相談	月・水・金曜日（祝日は除く） 午前8時30分～午後5時15分	県雇用政策課（☎0852②6557）
無料職業紹介	月～金曜日（祝日は除く） 午前8時30分～午後5時15分	市役所本庁4階 産業政策課
法テラス	法トラブルに関する情報提供	月～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時 (土曜日はコールセンターのみ対応)
	法律相談（要予約） (民事法律扶助制度を利用の場合無料)	月～金曜日 午前9時～午後5時 コールセンター（☎0570-078374） 法テラス島根（☎050-3383-5500）
法律相談（要予約）	金曜日 午前10時～午後4時 (祝日の場合は前日)	石見法律相談センター 【市役所本庁田町分室内（☎②4514）】
交通事故相談所開設 ※ 交通事故相談員による無料相談	火・水・金・第1月曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	浜田合同庁舎1階 (予約・連絡先) 島根県交通事故相談所
※ 弁護士による無料相談（要予約）	第3水曜日 午後1時15分～2時45分	浜田支所（☎②5563）
交通事故に遭われた人の保険金請求 に関する無料相談所（要予約、要面談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～5時	㈳日本損害保険協会松江自動車保険請求相談センター (☎・㈹0852②2165)
こころの健康相談（要予約）	7月1日(火)・8月5日(火) 午後1時30分～3時30分	浜田保健所健康増進グループ 【片庭町（☎②5550）】
外国人に関する無料法律相談（要予約） ※ 外国人に関する一般相談もあります。	第4水曜日 午後1時～4時 一般相談 月～金曜日 午前9時～午後5時	しまね国際センター西部支所 【熱田町2135-2 浜田ポートセンター内 (☎④7456)】

※ 相談業務については秘密厳守としています。

総務課からのお知らせ

温室効果ガス抑制実行計画進捗率の公表について

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3第10項の規定に基づき、実行計画の進捗率を次のとおり公表します。

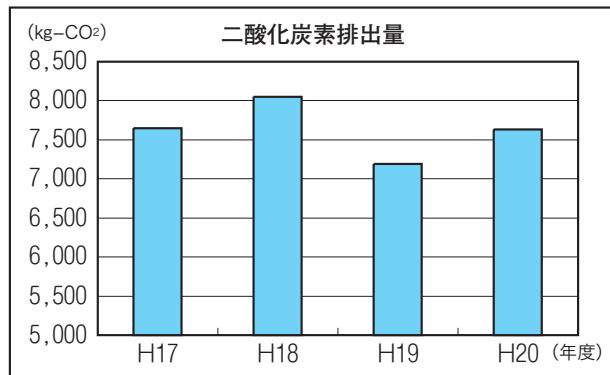
なお、表の数値は、使用した燃料を二酸化炭素排出量に換算したものです。

【一口メモ】

1 kgのCO₂の体積は?
サッカーボール100個分=約0.55m³

二酸化炭素排出量の推移 (単位:kg-CO₂)

年度 課名	H17	H18	H19	H20
総務課	1,858	2,500	1,531	1,213
介護保険課	3,496	3,091	3,902	4,327
業務課	2,293	2,463	1,758	2,096
合計	7,647	8,054	7,191	7,636
H17に対する増減(%)	—	5.32	△ 5.96	△ 0.14



※ 測定燃料は、公用車で使用したガソリンのみ。

※ 排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」による。

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について

「浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例」第1条第2号（情報公開に関する事項）および同条第3号（個人情報保護に関する事項）

の規定に基づき、各制度の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求

なし

(2) 不服申立て

なし



2 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求

請求件数	決定区分		
	全部開示	部分開示	不開示
2	1	1	—

(2) 不服申立て

なし

(財)日本遺族会からのお知らせ

戦没者遺児による慰霊友好親善事業を実施します

(財)日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から委託・補助を受けて実施しています。



参加資格 戦没者の遺児

費用 賛助金として一律10万円（沖縄は5万円）

申し込み先

県遺族連合会 (☎ 0852-4025)

問い合わせ先

(財)日本遺族会事業課事業係
(☎ 03-3261-5521)

浜田市防災水防訓練を実施



水没車両からの救助訓練

6月7日(日)、瀬戸ヶ島地区埋立地において「平成21年度浜田市防災水防訓練」を実施しました。今年度は、水害などに対する防災活動を中心とした訓練を行いました。

島根県警による事故車両からの救出訓練、海上保安部による緊急物資の海上輸送訓練、消防本部による水没車両からの救助救出訓練、消防団による水防工法訓練、日本赤十字社島根県支部浜田市地区ならびに社会福祉協議会の協力を得ての炊き出し訓練などが行われました。

各機関・団体が相互の連携を確認しながら真剣に訓練に臨み、防災意識の高揚に繋がる訓練になりました。



事故車両からの救出訓練

危険物保安協会から普通乗用車を受贈

このたび、石油やガス・火薬など危険物を扱う事業所が加盟する市危険物保安協会が創立50周年を迎え、これを記念して市消防本部へ普通乗用車1台が寄贈されました。

寄贈車両は火災予防業務や人員搬送など幅広く消防活動に活用します。



寄贈された普通乗用車

車のキーを手渡す危険物保安協会
会長 後藤佳弘さん

復活した花田植え～田橋・横山地区～

5月24日(日)、永らく途絶えていた花田植えが、田橋児童館近くの水田で実施されました。これは、田橋・横山地区の有志でつくる『田ばやし保存会』が結成されて5年目の節目に企画し、実現しました。

開始に当たり、田の入口に設けられた祭壇で神事が行われ、豊作を祈願して「田唄」と「はやし」に合わせ、早乙女の田植えが始まりました。

この伝統ある田ばやしは、出雲大社から免許を受けたのが安政5年(1858年)で、今年で151年になります。



唄や笛・太鼓に合わせて田植えをする早乙女

浜田消防隊消防操法訓練大会



消防操法訓練大会の様子

会では浜田消防隊の13分団が出場し、小型ポンプを使用した放水要領の正確さと迅速さを競いました。

大会結果	優 勝 美川分団
	第2位 上府分団
	第3位 有福分団

優勝した美川分団は、8月9日(日)に大田市で開催される第53回島根県消防操法大会に、弥栄消防隊安城分団と共に出場します。

5月24日(日)、東公園ふれあい広場で、第2回浜田市消防団浜田消防隊消防操法訓練大会が開催されました。大



郷づくり事業の取り組み始まる

島根県中山間地域研究センターのプロジェクト事業「中山間地域に人々が集う脱温暖化の郷づくり」事業が弥栄自治区を舞台に4月からスタートしました。

この事業は、中山間地域においてエネルギー・食糧・燃料が複合的に循環する仕組みを試行、展開することにより、都市地域の人口還流を促進し、CO₂排出量の大幅な削減を目指すというもので、全国で11か所のプロジェクトが採択を受けています。



森林資源の活用を図るため「笠松市民の森」の説明を受ける研究員

ペタンクを通じて交流を図る

6月9日㈫、ふるさと体験村広場で、市ペタンク連絡会と弥栄支部による親睦交流会が開催されました。浜田・三隅・弥栄の会員63人が参加して行われ、日頃の練習の成果を存分に發揮し、時折笑顔がこぼれる中、和気あいあいの親睦交流となりました。

体験村のドブロクで山里ならではの昼食の後、町内のかつらの木や、五本杉などを見学し、天候にも恵まれ楽しい1日を過ごしました。ペタンクは手軽にできて、年齢も関係なく、ルールも簡単なので、挑戦されてみてはいかがですか？



もっと、もっと近づけ、エイッ

泥に触れ、楽しい田植え体験

弥栄小学校では、農業の大切さや素晴らしさを知ってもらうため、5月11日㈪に5年生の生徒11人が学校近くの田んぼで地元農家の人の指導により、モチ米の苗を植えました。

児童の半数は経験者で、手際よく楽しみながら体験をしました。田植え後の児童からは、畑にたてる花の由来などについて質問があり、説明に対して皆熱心な表情で聞いていました。

植えた米は11月下旬の祖父母との交流会で、一緒に餅つきをして食べることにしています。



田植え体験をしたよ！収穫が楽しみだね

後世に語り継げ「矢懸の里」発刊記念

安城公民館の生涯学習サークル「ふるさと伝承同好会」が、このたび活動の記録として「矢懸の里」という冊子を、記念すべき第1回目として4集落分を発刊しました。

これはふるさと弥栄の安城地区の歴史と文化を後世に残すことを目的に16人の会員が毎月集まって、地元の貴重な宝を調査研究した記録綴りです。地元の良さを再認識し、語り継ぐ記録集として、また子どもたちに伝える資料として大いに役立っていくものと思われます。安城地区全集落発刊に向けて、今後も隨時取り組んでいきます。



第1号の発刊記念

動物たちと心の交流

5月15日(金)に三隅公民館グラウンドで「ポニーの乗馬と犬とのふれあい体験」が開催されました。

子どもたちが動物と触れ合い、心を通い合わせることにより優しい心を育んでもらおうと金城町のかなぎウエスタンライディングパークからポニー2頭と犬15匹を迎えて行われました。



一緒に遊んでね!!



生まれて初めての乗馬体験をしました。

この日は、みすみ地域活動支援センターきずなの皆さんをはじめ、三隅小学校の児童や三隅・井野両保育所の園児など約100人が参加。普段なかなか触れ合うことがないポニーの乗馬体験を行ったり、かわいい犬たちと遊んだりと楽しい時間を過ごしました。

参加した園児は、「ポニーや犬と遊ぶことができてよかったです。」と笑顔で話していました。

みんなで「ふれあい」を体感

「三保ふれあいまつり」が5月17日(日)に三保公民館で開催されました。

このまつりは、普段から取り組んでいる生涯学習の成果を発表する場として三保地区で2年に1度行われています。

当日は、地元の自治会を中心とした21団体が参加。舞踊や合唱・神楽など一生懸命に披露し、約300人の来場者からは笑いや大きな拍手が沸き起こりました。

小ホールでは公民館のサークル活動で作成した衣服や書画など見事な作品が展示され、また、浜松の会の皆さんによるお茶席も設けられて、情緒ある落ち着いた雰囲気の中で美味しいお茶を味わうことができました。



来場者も参加しての「3B体操」

ヒラメの稚魚を放流

6月9日㈫に田の浦海岸でヒラメの稚魚の放流が行われ、三隅・岡見・井野の各小学校の児童42人が参加しました。

これは、減少を続けている漁業資源を守る取り組みや栽培漁業の目的について次世代を担う子どもたちに学んでもらうため毎年行われています。

隠岐の県水産技術センターで1月にふ化しその後、須津の中間育成施設で約8cmに成長した稚魚を児童たちは、バケツに入れてもらい波打ち際まで運んで海に放流しました。中には波になかなか乗れず引き返してくる稚魚を見つけて、1匹ずつ少し沖の方に放している児童もいました。

なお、この日の体験放流では、3,000尾を放流しました。



大きく成長してね!!

子どもの熱中症に気をつけましょう！



熱中症は、高温や多湿の環境下において体の水分と塩分が失われ、体温調節がうまく働くことによって起こります。子どもは体温調節機能や汗腺が十分に発達しておらず、熱中症になりやすいので注意が必要です。

・ アスファルトの反射で熱

・ 中症になるとあるた

・ 選び、長時間にならぬよ

・ うに気をつけましょう。ベ

・ カーでの外出も短めに

① 子どものからだの特徴
・ 子どもは汗をかく能力がま

だ十分に発達していません。

そのため暑くなると、主に肌の表面から多く放熱して、体温を下げようとします。ところが、体温よりも気温が高くなると上手に放熱できなくなり、体の中に熱がこもつてしまします。

② 热中症の予防のために

・ 通気性がよく、放熱しやすい服装を選びましょう。ま

たつばの広い帽子をかぶりましょう。

・ こまめに水分を補給しま

きりあげましょう。

・ ひとり親家庭

・ 無料法律相談について

院へ連れて行きましょう。

（市旭支所市民福祉課）

問い合わせ先
県母子会連合会（☎ 0852-5920）

内 容
養育費・財産分与・消費者金融のことなど法律的な知識を必要とするもの

場 所
いわみーる

開 催 日
奇数月第4火曜日
午後1時30分～3時30分

※ 予約受付時間
30分～午後4時30分(土日)
祝日除く

1人30分(要予約)

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭・寡婦）の人を対象とした弁護士相談を行っています。

ひとり親家庭
無料法律相談について

問い合わせ先（☎ 本府②2612）

本府子育て支援課

育成支援係

（☎ 内線173・191）

児童家庭相談係

（☎ 内線162・167・172）

保育係（☎ 内線165・166）

子育て支援センター（☎ ②1253）

本府健康長寿課

健康推進係（☎ 内線155・169・146・147）

高齢者包括支援係（☎ 内線124・149・152・153）

高齢者福祉係

（☎ 内線152・153）

本府地域福祉課

地域福祉係

（☎ 内線163・164）

障害者福祉係

（☎ 内線154・156・157）

本府医療保険課

国保係

（☎ 内線134・135・158）

医療年金係

（☎ 内線122・123・126・127・168・170）

市金城支所市民福祉課

（☎ ②1235）

市旭支所市民福祉課（☎ ④1435）

市弥栄支所市民福祉課

（☎ ④2656）

市三隅支所福祉課（☎ ②2806）

7月の子育て広場の行事

開催日	場 所	内 容
2日(木)	マリン交流センター（長浜公民館）	七夕
9日(木)	認定こども園日脚保育園	七夕 水遊び（竹の水鉄砲）
16日(木)	石見公民館	七夕
21日(火)	美川公民館	水遊び
22日(水)	国府公民館	海遊び

「子育て広場」は、地域の人たちがボランティアで開いています。親子で一緒に遊びましょう。

時間 午前10時～11時30分

※ 参加費（100円程度）を徴収する場合があります。

申し込み・問い合わせ先

本府子育て支援課育成支援係



7月子育てカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1 ●トークでリフレッシュ テーマ「食事のマナー」 10:00~11:00 ●すくすく合唱隊 11:30~正午 ◆弥栄乳児健診・ 1歳6か月児健診・ ポリオ	2 ★長浜子育て広場 (マリン交流センター(長浜公民館)) 10:00~11:30	3 ●育児相談 9:30~11:00	4 ●親子キッズピクス 10:30~11:15
5	6 ●育児相談 9:30~11:00	7 ●おもちゃの病院 13:00~15:00 ★1歳6か月児健診 平成19年12月生まれ ◆旭あっくん・なつ ちゃん広場 	8 ●音楽リズム 1歳半以上 10:00~10:30 1歳半未満 11:00~11:30 ●すくすく合唱隊 11:30~正午	9 ★周布・大麻子育て広場 (認定こども園日脚保育園) 10:00~11:30 ★すこやか健診 (要予約) 9:00~17:00 ★マタニティスクール (浜田医療センター) 14:00~16:00	10 ●育児相談 9:30~11:00 ●おっぱいの日 9:30~11:00 ★すこやか相談 (要予約) 13:30~16:00	11 ●プレママとママの会 10:30~11:30
12	13 ●育児相談 9:30~11:00 ●お母さんの癒し アロマセラピー (要予約) 10:00~正午 ★ポリオ 13:40~14:10 ◆旭育児相談 ★ママパパ学級 10:00~11:30	14 ●手遊びランラン 10:00~10:30 ●絵本の会 11:00~11:15 ●講座 「子どもの心を育むために」 11:15~正午 ★ポリオ (石見公民館) 13:40~14:10 ◆三隅育児相談	15 ●手作り布おも ちゃの会 ママの会 10:00~11:00 ボランティアの会 13:30~15:00 ●すくすく合唱隊 11:30~正午 ★ポリオ 13:40~14:10 ◆金城育児相談	16 ●ひよこの会 10:00~11:00 ★乳児健診 平成21年2月生まれ ★石見子育て広場 (石見公民館) 10:00~11:30 ◆金城子育てサロ ン	17 ●育児相談 9:30~11:00 ●環境整備の日 15:00~16:00 ★ポリオ (石見公民館) 13:40~14:10	18
19	20 海の日 	21 ●幼児食講座 (要予約) 10:00~正午 ●ミュージックセラピー (要予約) 10:30~11:30 ●おもちゃの病院 13:00~15:00 ●美川子育て広場 (美川公民館) 10:00~11:30	22 ●離乳食講座 (要予約) 10:00~11:00 2、3回食～完了食 10:00~11:00 これから始める～1回食 13:30~14:30 ●すくすく合唱隊 11:30~正午 ★国府子育て広場 (国府公民館) 10:00~11:30	23 ●プール遊び 10:00~正午 ★3歳児健診 平成18年3月生まれ ★マタニティスクール (浜田医療センター) 14:00~16:00	24 ●育児相談 9:30~11:00 ◆金城1歳6か月 児健診 ◆三隅在宅児フッ素 塗布	25 ●すくすく夏祭り 9:30~正午
26	27 ●育児相談 9:30~11:00 ●プール遊び 10:00~正午	28 ●お楽しみタイム (誕生会) 10:00~10:30 ●絵本の会 11:00~11:15	29 ●すくすく合唱隊 11:30~正午 ◆みすみっ子サロン	30 ●プール遊び 10:00~正午	31 ●育児相談 9:30~11:00	

※ ★●印で開催場所が明記していない行事の会場は、子育て支援センターです。◆印の時間や会場は各支所にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

- ★ 子育て支援課育成支援係
- ◆ 市金城支所市民福祉課・市旭支所市民福祉課
- ◆ 市弥栄支所市民福祉課・市三隅支所福祉課
- 子育て支援センター

すくすく夏祭り開催 !!

内 容 お父さんによるお楽しみコーナー・お菓子コーナー(ポップコーン・お菓子のつかみ取り)・プール遊び(水着持参)・金魚すくい・ヨーヨーなど

日 時 7月25日(土) 午前9時30分~正午 (雨天決行)

場 所 子育て支援センター「すくすく」

※ お菓子コーナーの整理券をすくすくと各支所市民福祉課(三隅支所は福祉課)の窓口で配布します。皆さん誘い合って来てください。
~オープニングで神楽もあるよ~

健康相談

○ 健康相談 申込み・問い合わせ先 本府健康長寿課健康推進係 金城	日時 午後1時～5時	場所 いすれも市役所本府地	○ 健康相談 (要予約) 糖尿病・高脂血症・低栄養 予防などに関する相談	日時 月曜日と金曜日 午後1時～3時	○ 健康相談 糖尿病に関する相談	日時 7月8日水	○ 健康相談 (要予約) 糖尿病に関する相談	日時 午後1時30分～3時30分	○ 健康相談 血压・体脂肪測定、健康相談	日時 7月2日木	申込み・問い合わせ先 本府健康長寿課健康推進係 浜田
○ 健康相談 申込み・問い合わせ先 市旭支所市民福祉課 弥栄	日時 午前9時30分～11時	場所 市役所旭支所保健センター	○ 健康相談・栄養相談	日時 7月13日月	申込み・問い合わせ先 市金城支所市民福祉課 旭	日時 午前9時～11時	申込み・問い合わせ先 市役所弥栄支所 三隅	日時 7月16日木	申込み・問い合わせ先 弥栄会館健康相談室 和室 三隅	日時 午前9時～11時	申込み・問い合わせ先 弥栄福祉センター和室 三隅
市三隅支所福祉課 申込み・問い合わせ先	日時 午後1時～3時	場所 市役所三隅支所	○ 健康相談・栄養相談	日時 7月13日月	申込み・問い合わせ先 市弥栄支所市民福祉課 三隅	日時 午前9時～11時	申込み・問い合わせ先 市役所弥栄支所 三隅	日時 7月16日木	申込み・問い合わせ先 弥栄会館健康相談室 和室 三隅	日時 午前9時～11時	申込み・問い合わせ先 弥栄福祉センター和室 三隅

不妊対策事業(島根県)について

○特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精および顕微授精(以下「特定不妊治療」という。)については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない人も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

★体外受精・顕微授精の一部補助をしています。(1回10万円・所得制限あり)

* 詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先

浜田保健所 (☎ 5552)
<http://www.pref.shimane.lg.jp/kenko>

○不妊専門相談センター

県では、不妊原因や治療・検査内容・不妊に関する不安や悩みなどについて専門家による相談を受ける不妊専門相談センターを開設しています。

電話相談 (☎ 0853②3584)

相談時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く) 午後1時～4時

面接相談 事前に予約が必要です。

A B 7月献血日程《全血献血》 C D

	献血会場	町名	受付時間
2日木	株エバレス浜田支店	笠柄町	午前9時～9時50分
	NTT西日本-中国浜田支店	殿町	午前10時40分～午後0時30分
	西川病院	港町	午後2時～4時
17日金	市役所本庁 ※骨髄バンク登録会同時実施	殿町	午前9時30分～11時50分
	浜田社会保険事務所	原井町	午後1時30分～2時20分
	県浜田河川総合開発事務所	竹迫町	午後3時30分～4時10分
30日木	株石原製作所周布工場	周布町	午前8時30分～9時10分
	石見交通株浜田営業所	治和町	午前9時50分～10時30分
	浜田ガス株	熱田町	午前11時50分～午後0時50分
	トライアル浜田店	周布町	午後2時～4時

* 献血時に使われる採血針や採血バックは一人ひとり新しいものを使っていますので、ほかの献血者から肝炎やエイズなどの病気がうつる心配はありません。

* 変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)の感染を防ぐため、過去にヒト胎盤エキス(プラセンタ)注射剤を使用したことのある人は採血できません。

母子家庭等就業支援相談

就業に関する相談を行っていますので、気軽に相談してください。

対象 母子家庭の母親

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日を除く)

場所 市役所本庁子育て支援課⑪番窓口

料金 無料

問い合わせ先

本庁子育て支援課育成支援係および各支所市民福祉課(三隅支所は福祉課)



申・問 堤満喜さん(☎②2207-3)

申・問 市民合唱団事務局

料 譜代など) 月1,000円 (ほかに楽器)

指導場 指揮 山崎勝さん
ピアノ 渡邊直子さん

日 毎週金曜日 午後7時～9時

申・問 市総合福祉センター

定 委嘱期間 8月1日(土)～平成22年2人

市民合唱団団員

募 集



「歌は楽し、ハモればなお樂し」混声合唱を楽しみませんか?経験・年齢は問いません。興味のある人ならどなたでも気軽に連絡してください。見学だけでも大歓迎です!

浜田の魅力をPR 観光大使

夜 090-4894-158
0-232277(8)

浜田の自然や観光地など、その魅力を内外にPRしてもらう。「観光大使」に、あなたも応募してみませんか。

ふるさと体験 夏休み!海・山・川



応募資格 市内に居住または勤務している満18歳以上(高校生除く)の健康で明るい男女で、年間10回程度(県外3回程度)のイベントなどに参加できる人

選考会日時 7月19日(日)

午前10時30分～

浜田公民館

浜田市・江津市の子どもたちが、ふるさとの良さを再発見することともに、郷土学習や体験活動を通じて交流を深めることにより、次代を担う人材を育成することを目的に開催します。

申・問 総務課 (☎②1468)

井野公民館 (☎④0007)
実行委員長 飛野さん



年8月6日(金)

業務内容 委嘱期間中は市觀光協会に所属し、各種イベントなどで市の魅力をPRします。
応募方法 住所・氏名・年齢・生年月日・勤務先または通学先・電話番号を記入し、6ヶ月以内に撮影したカラー写真(上半身・サービス版)を添付して送付してください。

申・問 市觀光協会 (☎⑥697-0022) 浅井町777番地
19 (☎④1-0855)

ホームヘルパー2級を取得して 介護職場で働きませんか

介護の分野で働きたい人を対象に、ホームヘルパー2級の取得を支援するとともに、介護保険施設などでのお試し勤務を通して、自分にあった就職先選びをお手伝いします。ホームヘルパー研修修了後のお試し勤務期間中は、県社会福祉協議会で臨時に雇用されながら、就職先選びをすることもできます。

応募締切日 7月10日(金)

対象 ホームヘルパー研修に参加可能な人(年齢・性別は問いません。)

定 10人程度

※ 応募数が定員を超えた場合は、解雇・雇止めにより離職した人などを優先します。

料 無料【テキスト代など(15,000円程度)は自己負担】

※ 詳しくは、お問い合わせください。

申・問 県社会福祉協議会石見支所 (☎④9340)

対象 浜田市・江津市の小学校4～6年生
料 3,000円
申込締切日 7月17日(金)(当日は抽選)
申込方法 消印有効

対象 小学生以上
料 定 場 午前8時30分～
午前8時30分～
先着16チーム
1チーム500円
申込方法 申込用紙(各小学校で配布するチラシに付いています)に必要事項を記入の上、はがきまたは封書で申し込みください。
申・問 市三隅町井野上今明地内(☎②2808)

'09浜つ子夏まつり!!

や品物などの準備はしないで
ください。

花火・石見神楽ほか、観光大使交代式・他市との交流会があり、市民の夜店もあります。

日 8月1日(土) (少雨決行)
午後8時30分～9時15分

* 荒天中止の場合は、花火た
け翌日2日(日)に順延
場 浜田漁港7号岸壁周辺



ステージ出演者

浜つ子夏まつりのステージで、日々の練習成果を市民の皆さんに披露してみませんか。

対象 踊り・音楽・手品などを
する団体ほか

定 5団体
演技時間 1団体15分以内

出演条件 ボランティアでお願
いします。

料	料金	円
円	2,000円	
(抽選)	3,000円	
料	3,000円	
円	3,000円	

申込方法 受付会場で申込書に記入して下さい。(電話・FAXでの受け付けはしません)。
対象 市民、市内の企業・商店街・団体
申込受付日 午後7時 (受付は午後6時30分)
申込受付場所 浜田公民館
申込料金 円 (抽選後に徴収)
料 テント代など30,000円
対象 中学生・高校生・大学生
申込方法 受付会場で申込書に記入して下さい。(電話・FAXでの受け付けはしません)。
申込料金 出店が決まるまでは、材料

第60回浜田夏季 洋画講習会



習いごと

石見海滨公園 秋季テニス教室

申込方法	申込用紙 (事務局にあります) に必要事項を記入の上、提出してください。
申込締切日	7月10日(金)必着
申込料金	24,108.5円 (FAX 24,108.1)
対象	一般男女

**石見海滨公園
秋季テニス教室**
初心者の人大歓迎! テニスに興味のある人は気軽に参加してください。

日 8月20日(木)～10月22日(木)
毎週木曜日 (全10回)

料 1,700円
中学生
高校生

料 1,700円
中学生
高校生

料 2,000円
中学生
高校生

料 3,000円
中学生
高校生

<b

平成21年度防火管理者資格取得講習（甲種防火管理新規講習）

対象 防火管理義務対象物に居住または勤務する人で、防火管理者に選任される予定の人

日 8月5日㈬・6日㈭

場 市民学習センター（益田市）

定 先着100人

料 6,000円（テキスト代含む）

申込期間 7月6日㈪～29日㈬

申込書 ①財日本防火協会ホームページからダウンロード。

②市消防本部予防課および各出張所にあります。

<http://www.n-bouka.or.jp/>

対象 現在、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者で、次のいずれかに該当する人
・1年以内に危険物製造所など

平成21年度危険物取扱者保安講習



問 167)

申込方法 守協会【松江市殿町1番地】（☎ 0852②68828・㈹⑧0852②6754）に持参またはFAXで送付してください。

料 4,700円

申込締切日 10日前

場 名会場の開催日の10日前

料 4,700円

申込締切日 10日前

場 浜田建設会館ほか県内5会

料 4,700円

申込締切日 10日前

お知らせ

第12回浜田医療センターがん市民公開講座

**男性コメディーバレエの頂点『グランディーバレ』
工』浜田公演**

笑いと美しさと高度なテクニック、三拍子そろった公演です。

観客が舞台と一緒になつて楽しめるステージをお楽しみください。

演題 肺ガンについて
講師 柳川崇さん（呼吸器科部長）
日 7月15日(水)
場 浜田医療センター内地域医療研修センター
問 (22)2300

開場 午後5時30分～
開演 午後5時30分～
料 S席 8,000円
A席 7,000円
子ども 2,000円
※ チケットは石央文化ホール大ホール全席指定席で販売しています。

体験談による健康づくり
シリーズ第2回
病気で学んだ家族の絆

病気を経験して学んだこと
「病気で学んだ家族の絆」を開催します。

講師 上部朱美さん

対象 どなたでも
日 7月24日(金)
場 浜田公民館
料 無料
問 浜田公民館(22)9358

第101回鑑賞例会
マリンバ・カンパニー
「マリカン・トリオ」公演

「子どもはみんな天才！」を

テーマに活動しているマリンバ・カンパニー。早わざのスコップテクニックや、あとと驚くパフォーマンスが登場します。

マリンバや打楽器の包み込むような音色は、スピーカーでは表現しがたい「音の芸術空間」



国府海水浴場海開き

安全祈願祭や魚のつかみどり・宝さがし・海難救助訓練などのイベントを行います。
日 7月12日(日)
場 市観光協会国府支部
問 (22)25565
當 日 国府海岸水泳監視所
（22)29966

第17回わが街並みウォッチング

浜田城は調べれば調べるほど秘密と魅力にあふれています。今回は石垣と縄張りを観察します。いろいろな秘密を見つけて、そこから見えてくる浜田城の魅力を共有しましょう。

日 7月19日(日)（少雨決行）
場 厳島神社前（松原町）
料 無料
問 (22)0993

紺屋町商店街土曜夜市

七夕フェスタ（4日㈯）では、市内の園児による七夕飾りを展示します。

1回目 開場 午前10時45分
開演 午前11時
2回目 開場 午後2時45分
開演 午後3時
料 一般 4,000円
場 いわみーる体育室
問 NPO法人浜田おやこ劇場
(22)63396 (FAX)(23)63396



有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

第30回ふるさと史跡ウォーキング

ふるさと史跡ウォーキングの会では、浜田城跡のほか浜田地域にある史跡「なつかしの国石見」の探索会を行っています。

今回は、浜田芸北往還道のうち、金城～波佐間の沿線の史跡と柿本人麻呂ゆかりの地と伝わる神社を訪れます。

日 7月19日(日) (小雨決行)

午前9時～正午

市役所金城支所前

料 300円 (資料代)

申・問 島根県観光連盟ふるさと案内人 古谷さん

(☎②81358)

第85回ふるさと歴史紀行

旭町都川で7kmの探検ウォーキングを行います。城郭を思わせる迫力の棚田。京山経塚は古墳か？昔の堤防跡など都川の魅力を満喫できます。

※ この第85回は、昨年11月に実施しましたが、悪天候だったため再度実施するもので、資料を持っている人は持参してください。

日 7月26日(日) (雨天中止)

午前9時～ (正午過ぎまで散策)



料	場
集合場所 旧都川小学校前 200円 (資料代) (☎②090-7500-9963)	旭町都川地区

家族写真撮影会

家族写真をテーマに、家族の大切さ、その素晴らしさを再認識してもらうこと目的に写真撮影会を行います。

当日、写つてもうった人に、6つ切サイズ額入り写真1枚を差し上げます。

日 7月26日(日)

午前10時～午後5時

場 世界こども美術館および周辺

料 1グループ2,000円 (うち、1,000円はチャリティとします)

申込締切日 7月17日(金)

※ 環境問題に取り組んでいますので、当日は軽装(クールビズ)で参加してください。

問 場 8月8日(土)～17日(月)

写真展示 小学生500円 (保険代)

料 大人 800円

集合場所 浜田公民館

出発 午前8時

集合 午前7時50分

料 小学生500円 (保険代)

集合場所 深入山(広島安芸太田町)

出発 午前8時

集合 午前7時50分

料 小学生500円 (保険代)

集合場所 浜田公民館(☎②93358)

出発 午前8時

集合 午前7時50分

料 小学生500円 (保険代)

集合場所 深入山(広島安芸太田町)

出発 午前8時

集合 午前7時50分

料 小学生500円 (保険代)

集合場所 深入山(広島安芸太田町)

出発 午前8時

集合 午前7時50分

料 小学生500円 (保険代)

集合場所 深入山(広島安芸太田町)

出発 午前8時

集合 午前7時50分



平成21年度「海の日」記念式典・講演会および懇談会

国民の祝日「海の日」を祝し、記念式典行事を開催します。

式典・講演会

記念式典行事を開催します。

式典・講演会

記念式典行事を開催します。

式典・講演会

記念式典行事を開催します。

式典・講演会

料	場
無料 (ただし、懇談会1人5,000円)	浜田ワシントンホテルプラザ

有料広告

料	場
大学教授 演題 世界経済危機と日本海講演会終了後、懇談会があります。	講演会終了後、懇談会があります。

対象 小学生と保護者

物? 手作りの道具を使って採集・観察!

ウミホタル観察会

ウミホタルつてどんな生き物? 手作りの道具を使って採集・観察!

料定 2,000円 (入館料)
※ 定 20組40人
申込締切日 7月8日(必着)

照明の消えた水族館を探険。そして、水槽の前で宿泊します。親子で夏休みの思い出をつくりましょ。

対象 小学生と保護者2名1組
日 7月25日(土)~26日(日)
料定 午後7時30分~午前8時

料定 各回15人
料定 無料
「サマースクール」

対象 当日入館している小・中学生
日 7月18日(土)~8月31日(月)
料定 【お盆期間】(8月13日(木)~16日(日))を除く

対象 当日入館している小・中学生
日 7月18日(土)~8月31日(月)
料定 【お盆期間】(8月13日(木)~16日(日))を除く

アクアスから
(☎283900)


わんぱく探険隊!

アクアス飼育係の仕事現場を探険! 子どもが主役の企画です。

料定 午後7時~9時
申込締切日 7月15日(必着)

対象 小学生と保護者
料定 夜の海では、どんな生き物に出会えるかな?

料定 午後7時~9時
申込締切日 7月31日(金)

対象 小学生と保護者
料定 夜の海の生き物さがし

料定 24人
申込締切日 7月15日(必着)

お知らせ シロイルカパフォーマンスを休止します。
※ 応募方法など、詳しく述べる問い合わせください。

止しています。
7月1日(火)からは、シロイルカパールを完全閉鎖しますので、シロイルカは観覧できません。



香典返し

ご厚志ありがとうございます。
 た。(敬称略)

町 勝田美奈子 ○下有福 II ▽
 下有福町 古和富隆

○石州浜田城整備事業へ
 田町 遠藤公輝 ▽茨城県つ
 くば市 小原惇子 ▽茨城県
 阿見町 奥田敏明 ▽さいた
 ま市 木村和夫 藏本讓 ▽

○地域振興基金へ
 石本トモエ ▽浅井町 江木常
 夫 ▽高佐町 古屋瀬トヨ子
 ▽長浜町 野上トシエ ▽上府
 町 武分露子 ▽国分町 佐々
 木ツネ子

○はまぼうふうへ
 米原啓次 ▽治和町
 茅野和子

○はまぼうふうへ
 埼玉県入間市 東修造 ▽千
 葉県松戸市 三浦正紀 ▽東
 京都品川区 柿本渥子 ▽東
 京都大田区 佐々木信平 ▽

○自治会などへ
 舊町 林田吉一 ○長沢5-1
 II ▽長沢町 湊本信行 ○緑ヶ
 丘 II ▽浅井町 坂根佳子 ○相
 生2-3 II ▽相生町 内田又功

○佐野 II ▽佐野町 岡本栄峰
 坂本定夫 ○熱田13 II ▽熱田町
 保田定信 ○日脚 II ▽日脚町
 德田厚男 ○上府町三重 II ▽上
 府町 吉田良司 ○国分 II ▽国
 分町 佐々木ツネ子 ○下有福

○公民館などへ
 野町 大谷宏子
 ○公民館などへ
 田町 平田優
 ○たんぽぽの里へ
 長田勝行
 ○法律事務所
 ○美川苑へ ▽はまだ市民総合
 法律事務所
 ○夕陽ヶ丘へ ▽蓼城流大正琴
 ○公民館などへ
 ○牛市 II ▽牛市
 市町 奥原信行 ○浅井 II ▽浅
 井町 江木常夫 ○長浜 II ▽熱

○自治会などへ
 ○佐野 II ▽佐
 野町 林田吉一 ○長沢5-1
 II ▽長沢町 湊本信行 ○緑ヶ
 丘 II ▽浅井町 坂根佳子 ○相
 生2-3 II ▽相生町 内田又功

○公民館などへ
 野町 大谷宏子
 ○公民館などへ
 田町 平田優
 ○たんぽぽの里へ
 長田勝行
 ○法律事務所
 ○美川苑へ ▽はまだ市民総合
 法律事務所
 ○夕陽ヶ丘へ ▽蓼城流大正琴
 ○公民館などへ
 ○牛市 II ▽牛市
 市町 奥原信行 ○浅井 II ▽浅
 井町 江木常夫 ○長浜 II ▽熱

○公民館などへ
 ○牛市 II ▽牛市
 市町 奥原信行 ○浅井 II ▽浅
 井町 江木常夫 ○長浜 II ▽熱

天神生活改善センター II ▽上府

○石州浜田城整備事業へ
 田町 遠藤公輝 ▽茨城県つ
 くば市 小原惇子 ▽茨城県
 阿見町 奥田敏明 ▽さいた
 ま市 木村和夫 藏本讓 ▽

ふるさと寄附

その他寄附

○自治会などへ
 ○琵琶 II ▽琵
 舊町 林田吉一 ○長沢5-1
 II ▽長沢町 湊本信行 ○緑ヶ
 丘 II ▽浅井町 坂根佳子 ○相
 生2-3 II ▽相生町 内田又功
 ○佐野 II ▽佐野町 岡本栄峰
 坂本定夫 ○熱田13 II ▽熱田町
 保田定信 ○日脚 II ▽日脚町
 德田厚男 ○上府町三重 II ▽上
 府町 吉田良司 ○国分 II ▽国
 分町 佐々木ツネ子 ○下有福

○公民館などへ
 野町 大谷宏子
 ○公民館などへ
 田町 平田優
 ○たんぽぽの里へ
 長田勝行
 ○法律事務所
 ○美川苑へ ▽はまだ市民総合
 法律事務所
 ○夕陽ヶ丘へ ▽蓼城流大正琴
 ○公民館などへ
 ○牛市 II ▽牛市
 市町 奥原信行 ○浅井 II ▽浅
 井町 江木常夫 ○長浜 II ▽熱

○公民館などへ
 ○牛市 II ▽牛市
 市町 奥原信行 ○浅井 II ▽浅
 井町 江木常夫 ○長浜 II ▽熱



「幡竜湖の女」(2001年)

◎子ども合宿 「いわみ海幸山幸物語」 参加者募集

石正美術館では、ふるさとの素晴らしさを体感してもらうことによって、石見を好きになってほしい、そして感性を磨いてほしいと願い、毎夏小学生を対象とした合宿を行っています。今年も、石正美術館と浜田市金城町の若生まなびや館を会場に開催します。

若生の森で沢登りをしたり泳いだり、魚をつかまえたり。大切なことは「がんばらないこと」。そして、遊んだ「感動」を絵に仕上げます。

出来上がった作品は石正美術館ギャラリーで展示します。

日時 8月8日(土)・9日(日)

定員 先着30人

対象 小学生

参加料 1人5,000円

※ 事前に申し込んでください。詳しくは、お問い合わせください。



海幸山幸写真

企画展「石本正 ふるさとを描く」開催中です

日本画家石本正のふるさとへ

の思いが目に見えるような形で表現されたのは、2001年頃からです。作品には石見で過ごした幼年期からの様々な体験が

描く」展を開催中です。

企画展「石本正 ふるさとを

期間	料金
9月27日(日)まで	一般500円・高大生300円・小中生200円
※『ギヤフリーア』大賀良枝ロマンドール教室作品展	7月10日(金)まで

反映されています。過去の様々な思い出が浮かんで絵になるのです。本展では、ふるさとを描いた作品を初めて一挙公開しています。石見の素晴らしさを感じ取つてもうえれば幸いです。

石正美術館 のお知らせ

せきしょう 浜田市立石正美術館

浜田市三隅町古市場589(三隅中学校横)

■開館時間 午前9時～午後5時

(金曜日は午後9時まで開館)

■休館日 毎週月曜日

(月曜日が祝日の場合は翌日)

■電話…0855-32-4388



せきしょう
浜田市立石正美術館

浜田市三隅町古市場589(三隅中学校横)

■開館時間

午前9時～午後5時

(金曜日は午後9時まで開館)

■休館日

毎週月曜日

(月曜日が祝日の場合は翌日)

■電話…0855-32-4388

反映されています。過去の様々な思い出が浮かんで絵になるのです。本展では、ふるさとを描いた作品を初めて一挙公開しています。石見の素晴らしさを感じ取つてもうえれば幸いです。

※ 第10回石見の作家展「栗山豊」心の風景を写し続けてきた写真家の初の回顧展
7月25日(土)～8月14日(金)

● みんなもよおし
7月4日(土) 午後1時～4時
岡本樹憧七タコンサート
● 中山敬子夕涼みピアノコンサート
8月1日(土) 午後(随時)
● 第29回石本正絵画教室(満席)
7月19日(日)・20日(祝) 終日
栗山豊講演会「我らが内なるもの」
7月25日(土) 午後2時～3時
● 三隅の星を観る会
7月25日(土) 午後7時～9時
ピッカピカに光るどろ団子をつくろう★
8月1日(土) 午後(随時)



中山敬子コンサート

★印は参加費が必要です。



浜田の四季景観写真コンテスト
入賞作品
「清涼・小猿の滝」 桑原孝夫

編集・発行 浜田市総務課

☎ 0855-22-2612(代表)

FAX 0855-23-1866

浜田市ホームページ

<http://www.city.hamada.shimane.jp>

メールアドレス

E-mail: info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

市金城支所 42-1234
市旭支所 45-1234
市弥栄支所 48-2111
市三隅支所 32-2800



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



平成23年5月31日までに

全世帯義務化

住宅用火災警報機の設置を!

